

お知らせ

募集やイベント、お知らせなど皆さんの暮らしに役立つ情報をお届けします。

市街化調整区域では建築などが制限されます

盛岡広域都市計画区域(矢巾町、盛岡市、滝沢市)は、区域内を優先的に市街化として整備すべき「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に区分しています。

このうち「市街化調整区域」は、計画的な都市づくりや自然環境保全のため、一定の建築行為(建築物の新築・改築・用途変更)などや、それらに伴う土地の造成を都市計画法で制限しています。一部の行為を除き、県の許可が必要となりますので、事前に役場へご相談ください。※**要申し込み**

なお、「市街化調整区域」に区分される前(昭和45年10月1日より前、場所によっては昭和59年11月16日より前)から存在する建築物や、適正な手続きを経て建築したものを建て替える場合は、許可が不要となる場合がありますので、併せてお問い合わせください。

▼**申し込み・問い合わせ** 役場道路住宅課まちづくり推進室(☎611-2622)

矢巾町長・矢巾町議会議員選挙に関するお知らせ

町選挙管理委員会では、4月に予定されている「矢巾町長および矢巾町議会議員選挙」に係る立候補予定者説明会、投票立会人の募集を行います。詳細は町ホームページをご覧ください。

立候補予定者説明会

立候補を予定している方や出納責任者になる予定の方は、忘れずにご参加ください。

- ▼**日時** 3月20日(月)午後1時30分～
- ▼**場所** 役場4階大会議室
- ▼**出席人数** 立候補予定者1人につき2人まで
- ▼**問い合わせ** 町選挙管理委員会事務局(役場3階総務課内☎611-2707)

投票立会人を募集

期日前投票と投票日当日の投票立会人を募集します。

- ▼**選挙日程(予定)** **期日前投票** 4月19日(水)～22日(土) **投票日** 4月23日(日)
- ▼**申し込み・問い合わせ** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、3月31日(金)までに役場3階町選挙管理委員会事務局(〒028-3692 矢巾町大字南矢幅13-123 総務課内☎611-2707)へ。
※**申込用紙は同事務局窓口や町HPで取得できます。**

町社会福祉協議会へ寄付
ありがとうございます

- ▼**やはば白百合** 10,000円
- ▼**JAいわて中央矢巾地域女性部** 10,000円

【令和5年度】小規模修繕業務登録希望者を募集します

町は、町内業者の公共事業の受注機会を拡充するため、あらかじめ登録した事業者の小規模な修繕業務(50万円未満)を発注しています。令和5年度(追加提出年)の修繕業務登録申請を受け付けていますので、登録を希望する方は申請してください。申請の手続きおよび申請書などは町ホームページをご覧ください。

- ▼**申請資格** 町の競争入札参加資格申請を行っていない町内の事業者(個人事業者を含む)
- ▼**申し込み・問い合わせ** **3月31日(金)までに**役場3階総務課管財係(☎611-2705)へ。

【4/9】町をみんなできれいにする運動にご参加ください

町は、今年1回目の「町をみんなできれいにする運動」を実施します。各行政区で分担して、道路のごみ拾いなどの清掃活動を行います。皆さんが気持ちよく暮らせる美しい町の実現を目指し、多数の参加をお願いします。

- ▼**日時** 4月9日(日)午前6時～午前7時(小雨決行)
- ▼**ごみ処理方法** 集めたごみは町指定のごみ袋に入れ、決められた日に各自治会のごみ集積所に搬入してください。※清掃センターではごみの搬入を受け付けません。
- ▼**問い合わせ** 役場企画財政課企画コミュニティ係(☎611-2721)

生命と生活を守る
地域のトータルケアサービス

医療 Medical care 高齢者の生活に安心と集い
介護 Nursing 子育てに身近なサポート
福祉 Welfare
保育 Childcare

医療法人社団帰厚堂・社会福祉法人敬愛会
医療福祉多機能ビル **ケアセンター南昌**
JR矢幅駅西口正面 TEL:019-698-2015(代)
FAX:019-611-2071 / E-mail:ccnansyo@kikodo.or.jp 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田5-335

親同士のお見合い交流会 同じ想いを持つ親御様同士の交流会です

日時: **3月25日(土) 14:00～**

対象: 未婚のお子様を持つ親御様
(女性30～40歳 男性35～45歳)

参加費: お1人 **6,500円** ご夫婦でも同額です
場所: アイーナ・いわて県民情報交流センター

お気軽にご連絡ください
019-613-5013

主催: 結婚相談所ムスベル
盛岡市茶畑1-17-10 さんざビル7階

※広告は広告主の責任で掲載し、町が内容などについて推奨するものではありません。

**【国民年金】退職・失業時は
変更の届け出をお忘れなく**

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）したときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届け出が必要です。役場町民環境課または盛岡年金事務所で速やかに手続きをお願いします。

保険料の納付期限は翌月末ですが、納めることが困難な場合、保険料の免除制度があります。特に、退職（失業）したときは失業特例が適用されるため、ぜひご相談ください。詳細は日本年金機構ホームページ（QR）へ。



▼問い合わせ **ねんきん加入者ダイヤル**（☎0570-003-004）、**盛岡年金事務所国民年金課**（☎623-6211）、**役場町民環境課戸籍窓口係**（☎611-2502）

**[3/20～5/31]
緑の募金にご協力ください**

緑の募金は、森林の整備や緑化の推進など、緑を守り育てる活動に活用されます。

岩手県緑化推進委員会矢巾支部では、行政区長を通じて募金を呼びかけますので、皆さんのご協力をお願いします。

▼期間 3月20日(月)～5月31日(水)
▼問い合わせ **岩手県緑化推進委員会矢巾支部(役場産業観光課農林振興係内)** ☎611-2612

**香りへの配慮を
お願いします**

自分には快適な香りでも、柔軟剤などの香りに含まれる化学物質により不快に感じ、中には体調を崩す方もいます。柔軟剤や香水などを使う際は、使用量が過度にならないよう気を付けましょう。

「香り」の困りごとは相談窓口をご利用ください。

▼消費生活相談窓口 **県立県民生活センター**（☎624-2209）

平日午前9時～午後5時30分
土・日曜日午前10時～午後4時

盛岡市消費生活センター（☎624-4111）平日午前9時～午後4時

※いずれも祝日・年末年始除く

▼問い合わせ **消費者被害** 役場福祉課生活相談係（☎611-2578）

健康相談 役場健康長寿課健康づくり係（☎611-2825）

火災・救急の件数

1月中の件数（ ）内は1月からの累計

■火災発生	0件（ 0件）
■救急出動	106件（106件）

※盛岡南消防署矢巾分署提供

町内の交通事故件数

1月中の件数（ ）内は1月からの累計

■物損事故	110件（110件）
■人身事故	2件（ 2件）
■交通事故死者	0件（ 0件）
■交通事故負傷者	4件（ 4件）
■飲酒運転検挙者数	1件（ 1件）

※紫波警察署提供

就業希望の方は「盛岡公共職業安定所紹介第一部門（☎624-8902）」へ求人番号を告げてお問い合わせください（事業所へは同安定所の紹介状が必要です）。

また、スマートフォンでQRを読み取ると「ハローワークインターネットサービス」にアクセスできますので、求人情報の検索などにご利用ください。



2月14日現在

■企業名（就業場所）

- ①職種 ②求人番号
- (有)盛南輸送（流通センター南）
- ①4^トドライバー（正社員）②03010-00813931
- 流通商事(株)（流通センター南）
- ①ガソリンスタンド従業員（正社員）②03010-01369231
- (株)瀬川勝雄商店盛岡支店（流通センター南）
- ①ルート配送および倉庫作業員（正社員）②03010-01590931
- 第一貨物(株)盛岡支店（流通センター南）
- ①倉庫・仕分けスタッフ（正社員）②03010-01606131
- 青森定期自動車(株)盛岡支店（広宮沢）
- ①中型運転手（正社員）②03010-01557331
- やはば産婦人科（医大通）
- ①看護師（正社員）②03010-01877431
- 丸幸自動車工業株式会社 盛岡店（西徳田）
- ①受付事務（正社員）②03010-02081331
- 第一貨物(株)盛岡支店（流通センター南）
- ①事務総合職（正社員）②03010-02123131
- (株)カマイシリサイクルサービス（南矢幅）
- ①ルート回収業務（正社員）②03010-02361531
- YOSHIPRO（広宮沢）
- ①住宅設備取付作業員（正社員）②03010-02155331
- (株)アドバンス東北（広宮沢）
- ①営業（正社員）②03010-03119031
- 岩手三八五流通(株)（赤林）
- ①乗務員（正社員）②03010-02620931
- (株)仙台食品運輸 盛岡営業所（広宮沢）
- ①4^トトラック運転手（正社員）②03010-02817031
- (株)ムサシ物流 盛岡営業所（流通センター南）
- ①運転手（正社員）②03010-02824131
- (有)朝日運送（流通センター南）
- ①運転手（正社員）②03010-02892231
- 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団（医大通）
- ①看護師（正社員）②03010-02690231

※感染症対策のため、各種行事が延期・中止となる場合があります。また、行事に参加する場合はマスク着用や消毒などを行い、発熱などで体調がすぐれない場合は、参加をお控えください。

矢巾町公式LINE

- ・暮らしの情報
- ・緊急情報 などが分かる！

QR から友だち登録できます→

矢巾町企画財政課情報係 ☎611-2724



広報やはばに掲載する広告募集中

町は広報誌面の有効活用と地域経済の活性化のため、広報誌のスポンサーを募集します。必要書類など詳細は町ホームページ（QR）をご覧ください。

▼広告枠 縦40^{ミリ}、横90^{ミリ}

▼問い合わせ 役場企画財政課情報係（☎611-2724）



転入・転出などの手続きのため 年度末と年度始めに臨時開庁日を設けます

▼日時 3月26日(日)、4月2日(日)午前8時30分～午後5時15分

取り扱い業務

▼町民環境課(役場庁舎1階☎611-2502)

転入や転出など住民異動届や戸籍届の受付、印鑑登録、各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本など)の交付、住民異動などに係る児童手当および各種医療費助成の手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格手続き、国民年金関係の手続き、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付 ※マイナンバーカードの交付は来庁する3日前までに町民環境課へご連絡の上、ご来庁ください。

▼税務課(役場庁舎1階☎611-2521)

税務関係証明書の交付、納税相談

窓口延長とコンビニ交付もご利用ください 毎週水曜日は窓口業務の一部を午後7時まで延長。コンビニ交付はこのページ下部をご覧ください。

【事業者対象】インボイス 制度説明会と登録申請相談会

盛岡税務署は、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会、登録申請相談会を開催します。

▼日時・定員 3月23日(木)①午前10時～午前11時30分 ②午後1時30分～午後3時 各36人

▼会場 盛岡第二合同庁舎3階会議室(盛岡市盛岡駅西通1-9-15)

▼申し込み・問い合わせ **3月17日(金)午後5時まで**に盛岡税務署法人課税第一部門(☎622-6237)へ。

春の火災予防運動【3/1～3/7】

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない③こんろ使用時は火のそばを離れない④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

①安全装置の付いたストーブやこんろなどの使用②住宅用火災警報器の定期点検と10年を目安とした交換③部屋の整理整頓と防災品の寝具、衣類、カーテンを使用④消火器などの設置と使い方の確認⑤平時の避難経路と避難方法の確認⑥訓練や個別訪問など地域ぐるみの防火対策

▼問い合わせ 盛岡南消防署矢巾分署(☎697-0119)

地域福祉計画の策定へ 審議委員を募集します

町地域福祉計画の策定などについて調査審議する「矢巾町地域福祉推進審議委員」を募集します。詳細はお問い合わせください。

▼任期 4月1日～令和7年3月31日までの2年

▼募集資格・人数 町の地域福祉推進に関心があり、令和5年4月1日現在で満18歳以上で町内に住所があり、年3回程度開催する審議会に出席できる方 1人

▼申し込み・問い合わせ 任意の様式に住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、職業を記入の上、「矢巾町の地域福祉推進のために」をテーマとした800字以内の作文と併せて、**3月20日(月)まで**に役場1階福祉課(☎611-2571)へ。



退任した人権擁護委員・成田さんへ感謝状 3年間活動に尽力

人権擁護委員を退任した成田榮一さん(広宮沢2区)に対し1月27日、岩手県人権擁護委員連合会長からの感謝状が贈られました。成田さんは、令和2年1月1日から令和4年12月31日まで1期3年務めました。

依存症の理解促進へ セミナーを開催します

(一社)グレイス・ロードは、「依存症」という病気への理解促進などのためセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 3月11日(土)午後1時～午後3時30分

▼会場 田園ホール

▼講師・内容 智田文徳氏(社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院理事長) 基調講演「依存症の理解を深めよう～回復を応援し、受け入れる岩手へ～」

▼問い合わせ (一社)グレイス・ロード(☎055-236-8377)

【1/1付】人権擁護委員 吉田さん再任、熊谷さん新任

1月1日付けで人権擁護委員に吉田芳英さん(南矢幅2区)が再任、熊谷和浩さん(西徳田1区)が新たに就任しました。いずれも任期は、令和7年12月31日までの3年です。

同委員は法務大臣からの委嘱を受け、地域の皆さんの人権を守るために各種相談や調査・救済活動、人権啓発活動を行います。

▼問い合わせ 役場福祉課(☎611-2571)



吉田芳英さん



熊谷和浩さん

福祉ひとくちメモ⑳

～緊急通報装置貸与～

急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、高齢者世帯を対象に電話回線を利用した緊急通報装置をお貸ししています。※無料

▼対象者 ①～④全てにあてはまる方

①町内に住所を有する65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯

②発作を伴う持病または慢性的な疾患などがあり、常時注意が必要な方

③入院・入所されていない方

④同一敷地内または同一建物内に親族が居住していない方

▼問い合わせ 役場健康長寿課長寿支援係 (☎611-2830)

ウェルベース矢巾が講師の健康教室 4月の参加者募集

町の健康教室を毎週火曜日に実施中。町内のメディカルフィットネスジム「ウェルベース矢巾」が講師を務めます。ぜひ、お越しください。

※参加無料、予約は月ごと・月単位となります。

▼日時 4日、11日、18日、25日の各火曜日 全4回
午前10時～午前11時（受け付けは午前9時30分～）

▼場所 えんじょいセンター

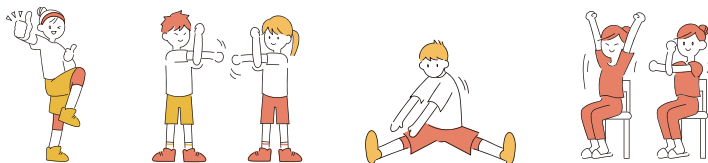
▼対象・定員 おおむね65歳以上で、原則全日程に参加できる方 先着15人

▼内容 椅子に座ってできるストレッチなど。家でも試せるよう、ミニ教材も配布予定です。

▼申し込み・問い合わせ 3月21日(火)午後5時までにウェルベース矢巾（岩手医科大学附属病院敷地内 ☎601-3733）※営業時間は平日午前9時30分～午後10時30分（土日祝日は午後8時まで）、月曜定休



※詳細は町ホームページを合わせてご覧ください。(QR)



税の小ネタ

土地や家屋の固定資産税の納税義務者は、賦課期日（毎年1月1日）に登記簿に所有者として登記されている方です。しかし、その所有者および住所の変更登記や、土地の相続などの際に所有者の登記が行われないなどの理由で所有者が不明な土地が増えています。

そこで法務省は、所有者不明土地の「発生の予防」と「利用の円滑化」のため、総合的に民事基本法制を見直しました。今回は相隣関係の見直しを紹介します。

▼問い合わせ 法務省民事局（☎03-3580-4111）※民法改正関係は参事官室、不動産登記法改正関係と相続土地国庫帰属方関係は民事第二課

相隣関係の見直し 令和5年4月1日施行



どんな見直しがされたの？

隣地の所有者やその所在を調査しても分からない場合には、隣地の所有者から隣地の利用や枝の切取り等に必要となる同意を得ることができないため、土地の円滑な利活用が困難となります。

そこで、隣地を円滑・適正に使用することができるようにする観点から、相隣関係に関するルールの特例的な見直しが行われました。

隣地使用権のルールの見直し

境界調査や越境してきている竹木の枝の切取り等のために隣地を一時的に使用することができることが明らかにされるとともに、隣地の所有者やその所在を調査しても分からない場合にも隣地を使用することができる仕組みが設けられました。

ライフラインの設備の設置・使用権のルールの整備

ライフラインを自己の土地に引き込むために、導管等の設備を他人の土地に設置する権利や、他人の所有する設備を使用する権利があることが明らかにされるとともに、設置・使用のためのルール（事前の通知や費用負担などに関するルール）も整備されました。

越境した竹木の枝の切取りのルールの見直し

催促しても越境した枝が切除されない場合や、竹木の所有者やその所在を調査しても分からない場合等には、越境された土地の所有者が自らその枝を切り取ることができる仕組みが整備されました。

わざわざ裁判をしなくても、枝を切れるようになるよ！

